

11月定例教育委員会 会議録

- 1 開催日 平成28年11月10日(木)
- 2 開催場所 新館8階 教育委員室
- 3 出席した委員 田淵教育長、吉田委員、坂元委員、廣岡委員
- 4 欠席した委員 森委員
- 5 出席した職員 諏訪教育総務部長、日浦教育指導部長、
平田教育総務部次長、谷池教育指導部次長、
小西教育総務部参事、大西教育指導部参事、
吉田教育総務課長、竹中学務課長、
野村社会教育・スポーツ振興課長、石川学校教育課長、
長瀬青少年育成課長、中田教育研究所長、
山野教育総務課副課長
- 6 傍聴者 5人
- 7 議事の要旨
 - 開 会 午後2時00分
 - 会議録署名委員指名のこと
吉田委員に決定
 - 10月定例教育委員会会議録報告承認のこと
(事務局より会議録朗読報告)
承 認
 - 会議公開の可否決定のこと
協議事項1「市内中学生にかかる事案への対応方針について」は非公開とし、他は
公開することに決定

(専決報告)

- 1 加古川市社会教育推進員の解嘱及び委嘱について
(教育指導部次長から説明)

承 認

委 員 : 変更届の位置付けであるが、届出制なのか許可制であるのか、効力も含め改めて説明願いたい。

事 務 局 : 変更届はあくまでも町内会長からの要望であり、委員の解嘱及び委嘱に係る最終的な決定権は教育委員会が有している。

(協議事項)

- 1 市内中学生にかかる事案への対応方針について
(議事を非公開とする)

- 2 平成 29 年度加古川市立加古川養護学校高等部第 1 学年の生徒定員について
(教育指導部参事から説明)

原案可決

委 員 : 提案内容にある生徒定員は、どの時点での生徒数を基に算出した人数なのか。

事 務 局 : 常時受け付けている入学に向けた教育相談等の内容を踏まえ、次年度の入学希望人数を把握し、算出しているものである。

委 員 : 必要数は満たしている定員であると認識すればよいか。

事 務 局 : 現時点で、今年度の中学部の卒業生は 9 名であることや、市内の中学校及び他市町からの受け入れ予定がないことを考慮すると、ある程度余裕のある定員設定であると言える。

教 育 長 : 近年の加古川養護学校の児童・生徒数の推移状況を教えてもらいたい。

事 務 局 : 学年ごとに多少の差異はあるが、全体では減少傾向にある。

- 次期定例教育委員会予定日のこと

12 月 8 日 (木) 午後 1 時 30 分から開催することに決定

○ 教育長諸報告

(1) 平成 28 年度近畿市町村教育委員会研修大会について

10 月 25 日に和歌山県紀の川市にて開催された。「大学のもつ力を地域教育に活かすには」と題した講演や、パネルディスカッションによる事例紹介があった。

(2) 平成 28 年第 5 回 加古川市議会（定例会）日程について

12 月 1 日から 15 日まで開催される。

(3) 教育長職務代理者の指名について

現任期の開始日である平成 28 年 11 月 8 日に、吉田委員を職務代理者として指名した。

○ 教育総務部長諸報告

(1) 学校園に対する怪文書への対応について

10 月 13 日（木）12 時過ぎに、警察署から「加古川市と明石市の学校を 14 日 10 時に爆破する」といった内容の怪文書に関する情報提供があった。路上で怪文書を拾った男性が交番に届け出たとのことである。このことを踏まえ、各学校園に対する注意喚起文書の送付や、事務局職員による市内巡視などの対応を行った。

委 員： 実際の怪文書には「加古川市」ではなく「加古」と記載してあったということであるが、新聞記事では「加古川市」と明言されていることについて違和感を覚える。このことについて、新聞社に対して抗議等は行わないのか。

教 育 長： 怪文書が落ちていた場所が平岡町であったことなどから、「加古川市」として拡大解釈することも間違いであるとは考えていないため、特に抗議等を行う予定はない。

(2) マイコプラズマ肺炎による学級閉鎖等の状況について

9 月 29 日（木）、氷丘南幼稚園のさくら組（5 歳児）の 1 学級で「マイコプラズマ肺炎」による学級閉鎖を行った。また、11 月 2 日（水）、鳩里幼稚園のにじ組（4 歳児）の 1 学級で「かぜ症状等」による学年閉鎖を行った。

(3)（仮称）日岡山公園隣接地学校給食センターの建設、運営手法について

中学校給食の実施に向け、新学校給食センターの建設、運営手法について検討を進めてきたが、日岡山公園隣接地に設置するセンターについては、DBO 方式を採用する。

委 員： DBO 方式を採用するに当たって、この規模の事業を受注できる企業体の見込みはあるのか。

- 事務局：実績がある3社に対して、本市の案を示してヒアリングを実施したところ、「応募可能である。」との反応であった。
- 委員：DBO方式の場合、地産地消の推進など、運営そのものについて本市教育委員会ほどの程度主導権を持つことができるのか。
- 事務局：運営における受託業者の役割は、調理業務及び学校現場への運搬・供給が主なものとなっており、食材の調達や献立の作成は教育委員会の役割となっている。
- 委員：他市の学校給食においては、調理工程での異物混入事案が頻発しているが、異物混入防止に向けた管理・監督という面ではどのように考えているのか。
- 事務局：実績のある業者は、異物混入防止に関する知識・技術を有しているため、それらを活用するとともに、教育委員会としても定期的にモニタリングを行い、適切な評価を実施するなど、様々な防止策を講じていきたいと考えている。
- 委員：DBO方式であっても、異物混入事案が発生した場合は教育委員会の責任となることをしっかりと自覚した上で、可能な限り教育委員会が管理・監督していただきたいと思います。
- 委員：DBO方式の採用は、日岡山公園隣接地に建設する学校給食センターに限定したものなのか、神野台の学校給食センターを建設する際にも採用しようとしているのか、教えてもらいたい。
- 事務局：今回、従来方式とDBO方式を比較するに当たっては、神野台の学校給食センターも見据えながら検討を行った。現時点で確定しているとは言いえないが、財政縮減効果等も考慮する中で、DBO方式は適切な手法であると考えている。
- 教育長：財政縮減効果（VFM）について、どのように算出したものなのか改めて説明をお願いしたい。
- 事務局：調理能力を5,000食に設定し、設計・建設・備品等のイニシャルコストと、維持管理・運営等のランニングコストを算出し、運営10年のケースと運営15年のケースで比較した。なお、それぞれ支出する時期が異なるため、国債の金利を利用して割り戻し、現在価値に換算している。結論としては、10年、15年のいずれのケースでも9パーセント程度の縮減効果を見込んでいる。

委員：VFM算出の前提に、造成及び外構に係る費用を含めていない理由を教えてください。

事務局：日岡山公園隣接地はほぼ平坦な土地である一方で、神野台は丘陵地であるなど、造成費用は土地の形状によって大きく異なってくる。今回はあくまでも施設単位でVFMを算出することとしたため、便宜上造成等の費用を除いて計算している。

以上、3件について報告

○ 教育指導部長諸報告

(1) 第4回市民スポーツカーニバル、第38回小学校陸上記録大会の開催報告について
11月3日(木)、加古川市スポーツネットワーク委員会の主催の第4回加古川市市民スポーツカーニバルと小学校陸上記録大会が、加古川運動公園陸上競技場と総合体育館において開催された。

(2) 研究発表会の開催について

10月20日(木)に別府町幼稚園にて、幼稚園・こども園教育研究発表会が開催された。今後、11月11日(金)には、陵南中学校で東・北播磨地区中学校教育保健体育部会研究発表会が、11月15日(火)には、浜の宮中学校で東・北播磨地区中学校教育理科研究会が開催される。また、11月25日(金)には、両荘中学校区ユニット外国語教育研究発表会が両荘ユニットの6校園を会場にして開催される。

(3) 第5回かこがわイングリッシュ・ウォークの開催について

11月12日(土)に実施される「加古川ツデーマーチ」に、小学生がALTと英語でコミュニケーションを図りながら参加する。

(4) 第69回加古川市小学校連合音楽会の開催について

加古川市小学校音楽教育研究部会等の主催で開催する。

日時：11月18日(金) 開場 9時45分 開演 10時15分

場所：加古川市民会館 大ホール

(5) 「若い夢フェスティバル」の開催について

加古川市青少年団体連絡協議会の主催で、子どもや青年同士他、世代間の交流を図る総合的なイベントが開催される。

日時：11月27日(日) 10時から15時まで

場所：加古川市役所前広場・鹿児の庭・市民会館小ホール

委員：青少年団体連絡協議会と加古川市教育委員会が並列で「主催」となっているが、他の事業では「後援」や「共催」が多い。「主催」となっている理由を教えてください。

事務局： 青少年団体連絡協議会を青少年育成課が所管していることに加え、子どもたちの自己実現の機会を提供する場があるなど、青少年の健全育成に寄与する行事であることから「主催」という位置づけにしている。

委員： 公民館は教育委員会が所管しているが、公民館の行事は教育委員会の「主催」とは位置付けていない。そのような点も含め、「主催」であることが妥当かどうかという問題がある。仮に「主催」と位置付けるのであれば、事務局の各所属のブースを設けたり、指導主事が多数参加したりするなど、深い関わりや連携があってしかるべきだと考える。

教育長： 今後、「主催」「共催」「後援」の基準や妥当性については整理していく必要があると考える。

委員： 加古川市民会館が会場として利用されているが、この場合使用料は減免となるのか。

事務局： そのとおりである。

(6) 第3回社会教育委員会議について

10月19日(水)に開催され、公民館の運営について協議された。

(7) 後期「トライやる・ウィーク」の実施について

11月7日(月)から11日(金)に実施される。

(8) 加古川図書館での器物損壊事案について

10月11日(火)の夕方から12日(水)の明け方にかけて、図書館入口横に設けている書籍の返却用ポスト内にコーヒーのような液体がまかれ、書籍67冊が汚されるといった被害が生じた。

以上、8件について報告

○ 閉会 午後3時10分